課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国（新宿税務署長）	係属	処分行政庁が独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用したことは適法か否か。	19/3～23/3	3	植山訟務官 鴨崎主査	東京地方51	[redacted]	H30.9.25	R7.6.10	一部敗訴	東京高等21	[redacted]	R7.6.23	双方								
東京	所得税		国（杉並税務署長	係属	・相手側に対する更正処分に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側は債務免除を受けたか否か。 ・相手側が債務免除を受けたと認められる場合、債務免除益の価額は、一時所得に係る総収入金額に算入すべきか否か。 ・債務免除益の価額を一時所得に係る総収入金額に算入する場合、銀行との和解に至るまでに要した訴訟費用及び弁護士費用の合計額は、所得税法34条2項に規定する「その収入を得るために支出した金額」に該当するか否か。	28	1	鈴木訟務官 白鷹専門官	東京地方51	[redacted]	R1.12.4	R5.3.14	一部敗訴	東京高等16	[redacted]	R5.3.28	双方	R6.1.25	全部敗訴	最高三小	[redacted]	R6.2.7	国側	R8.6.23	差戻し
東京	所得税		国（杉並税務署長	係属	・相手側に対する更正処分に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側は債務免除を受けたか否か。 ・相手側が債務免除を受けたと認められる場合、債務免除益の価額は、一時所得に係る総収入金額に算入すべきか否か。 ・債務免除益の価額を一時所得に係る総収入金額に算入する場合、銀行との和解に至るまでに要した訴訟費用及び弁護士費用の合計額は、所得税法34条2項に規定する「その収入を得るために支出した金額」に該当するか否か。 【最高裁R8.6.23判決により、差戻し：差戻審】	28	1	鈴木訟務官 白鷹専門官	－	－	－	－	－	東京高等24		R8.6.23	双方								
東京	所得税		国（渋谷税務署長）	完結	相手側が行った外国通貨から他の外国通貨への交換及び外国通貨による有価証券の購入から生じた為替差益は、相手側の所得として認識されるか。	26、27	2	馬田訟務官 森西専門官	東京地方3	[redacted]	R2.12.25	R4.8.31	棄却	東京高等20	[redacted]	R4.9.26	相手側	R5.5.24	棄却	最高三小	[redacted]	R5.6.16	相手側	R8.6.16	棄却
東京	法人税		国（新宿税務署長）	係属	処分行政庁が残余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	24/3～26/3	3	山崎訟務官 山本実査官	東京地方51		R3.4.28														
東京	法人税		国（東京上野税務署長）	係属	相手側が同日付で順位を付して行った二段階の合併（本件各合併）は、法人税法132条の2にいう「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」（不当性要件）に該当するか否か	29/3	3	馬田訟務官 岸岡主査	東京地方3		R3.4.30	R6.9.27	全部敗訴	東京高等12	[redacted]	R6.10.10	国側	R7.7.23	全部敗訴	最高二小	[redacted]	R7.8.5	国側		
名古屋	法人税		国（名古屋西税務署長）・国（熱田税務署長事務承継者名古屋西税務署長）	係属	・本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。 （消費税）	27/3～30/3	3	南訟務官 佐藤実査官	東京地方38		R3.8.31	R7.5.16	棄却	東京高等15		R7.5.29	相手側	R7.12.24	棄却	最高二小	[redacted]	R8.1.8	相手側		
金沢	国賠		国	完結	納税者所有の田畑への立入行為により、被告は国家賠償法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金5,500千円、仮執行宣言あり）	－	1	島田主任訟務官 中村訟務官 細田実査官	東京地方37		R3.9.28	R6.10.22	棄却	東京高等14		R6.11.8	相手側	R8.6.11	一部敗訴						
大阪	法人税		国（門真税務署長）	係属	①国外関連者に対する株式の譲渡について、寄附金課税よりも移転価格税制が優先的に適用されるか否か ②本件株式の譲渡価格は時価に比して低額か否か	29/3	3	一橋訟務官 村尾実査官	東京地方3		R3.9.27	R7.5.28	全部敗訴	東京高等15		R7.6.10	国側								
東京	消費税		国（麹町税務署長）	係属	相手側が取得した物流施設は消費税法上の「棚卸資産」に該当し、同施設に係る消費税額が、消費税法36条5項により控除対象となる課税仕入れに含まれないこととなるか否か。 （法人税）	28/10	3	大園務官 吉川実査官	東京地方51		R3.10.26	R5.9.8	棄却	東京高等16		R5.9.21	相手側	R6.4.11	棄却	最高二小	[redacted]	R6.4.24	相手側		
沖縄	消費税		国（那覇税務署長）	未確定	1 本件各金員は、課税仕入に係る支払対価に該当するか否か。 2 原告が主張する標準経費の返還は、消費税法38条1項に規定する「売上げに係る対価の返還等」に該当するか否か。	27/3～30/3	3	伏見訟務官 川満実査官 比嘉実査官	那覇地方1		R3.12.22	R8.9.30	全部敗訴												

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審					上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
沖縄	消費税		国（那覇税務署長）	係属	1 本件管理規約の改定及び本件覚書の締結により、原告は、区分所有者として本件管理組合に対する本件共同管理費1の支払い義務を負わないこととなるか否か。 2 本件契約1に基づいて管理会社が負担することとなる本件共同管理費1に相当する経済的利益は、課税資産の譲渡等の対価の額（消費税法28条1項）に該当するか否か。	27/2～30/2	3	伏見訟務官 川満実査官 比嘉実査官	那覇地方1		R3.12.28														
東京	法人税		国（南税務署長事務承継者麹町税務署長）	係属	処分行政庁が取引単位営業利益法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	19/3～24/3	3	嶋田訟務官 武井実査官	東京地方51		R4.5.27														
名古屋	所得税（源泉）		国	未確定	・控訴人が訴状において還付を求める各期の源泉所得税等の金額は、国税通則法56条に規定する過誤納金に該当するか否か。 （請求額：39,023,170円　仮執行宣言請求あり）	27/4～30/7	1	立田訟務官 嶋田実査官	名古屋地方9		R4.7.19	R6.12.5	棄却	名古屋高等4	[redacted]	R6.12.17	相手側	R8.9.16	棄却						
名古屋	相続税		国（昭和税務署長）	係属	・本件株式の価額を、財産評価基本通達が定める方法以外の方法により評価した本件各更正処分は、適法か否か（財産評価基本通達6により評価することの適否）。	26	2	前田訟務官 加藤専門官 和久田実査官	東京地方38		R4.8.2														
大阪	所得税		国（伏見税務署長）	係属	1 本件信託は、本件被相続人を受益者として設定されたものであるか否か 2 本件信託が本件被相続人を受益者として設定されたものである場合、本件被相続人の受益割合はいくらか 3 納税者が本件被相続人の受益割合に係る利益を取得したことは、贈与に当たるか否か （相続税）	27～28	2	小川訟務官 高屋実査官	大阪地方7		R4.9.15	R7.4.17	棄却	大阪高等5	[redacted]	R7.5.1	相手側	R8.5.21	棄却	最高一小	[redacted]	R8.6.8	相手側		
東京	所得税		国（千葉南税務署長）	完結	相手側が処分当時に理事長を務めていた2つの学校法人から関連法人を介して相手側に送金された各金員は、相手側に対する当該学校法人からの給与等（賞与）に該当するか否か。	29～1	2	鈴木訟務官 白鷹専門官	東京地方38		R4.9.21	R7.8.8	棄却	東京高等21		R7.8.13	相手側	R8.2.19	棄却	最高二小		R8.2.27	相手側	R8.9.4	棄却
東京	相続税		国（杉並税務署長）	完結	相続人が承継した債務のうち、相続開始時において、近い将来に裁判上の和解に基づき免除される可能性が高かった債務が、相続税法14条1項に規定する「確実と認められるもの」に該当するか否か。	26	1	柏田訟務官 淵専門官	東京地方2		R4.10.18	R6.11.28	棄却	東京高等23		R6.12.12	相手側	R7.7.16	棄却	最高一小		R7.7.31	相手側	R8.4.16	棄却
東京	相続税		国（川崎西税務署長）	係属	被相続人が訴外会社に対して有していた原状回復請求権は、相続開始時において、評価通達205が定める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するものであるか否か。	26	1	金子訟務官 佐々木実査官	東京地方2		R4.12.6	R6.12.5	棄却	東京高等24		R6.12.19	相手側	R7.7.16	棄却	最高二小		R7.7.31	相手側		
大阪	所得税		国（尼崎税務署長）	係属	1 本件各更正処分等は、国税通則法24条に規定する調査を欠いた違法なものか否か 2 本件調査に係る調査結果の内容説明に手続違反の違法があるか否か 3 本件各支出額のうち、本件各年分の不動産所得の必要経費として認められるべき金額はいくらか	27～29	1	渡部訟務官 池谷実査官	神戸地方2		R4.12.14														
大阪	所得税（譲渡）		国（東山税務署長）	係属	1 本件各処分の理由の提示に不備があるか否か 2 本件所得税等に係る譲渡所得の金額の計算において、総収入金額に計上すべき本件各土地の譲渡に係る収入金額はいくらか	28	1	北川訟務官 伊藤実査官	大阪地方2		R4.12.21	R7.1.17	棄却	大阪高等7	[redacted]	R7.1.24	相手側	R8.5.14	棄却	最高二小	[redacted]	R8.5.28	相手側		
東京	所得税（源泉）		国（日本橋税務署長）	係属	(1) 相手側に当該経済的利益に係る源泉徴収義務が生じていたか否か。具体的には、相手側が本件代表者から同人に対する貸付金の返済を受けたとして「短期貸付金」勘定を減額する経理処理をしたことは、相手側が本件代表者に対し貸付金の返済を免除するもので、本件代表者に経済的利益を供与するものといえるか否か。 (2) 相手側が上記減額処理を行ったことは、重加算税の賦課を規定した国税通則法68条3項の「事実の全部又は一部を隠蔽し、又は仮装し、その隠蔽し、又は仮装したところに基づきその国税をその法定納期限までに納付しなかった」ことに該当するか否か。 （本人訴訟）	28/6.11、29/2.3.5.6、30/1～3.6.9.11.12、31/3、元/5.6	2	山崎訟務官 柳澤実査官	東京地方2		R4.12.21	R6.11.7	却下棄却	東京高等11		R6.11.19	相手側	R7.6.25	棄却	最高三小		R7.7.7	相手側		
金沢	国賠		国	係属	国の対応に違法があったとして、被告は国家賠償法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金4,882千円、仮執行宣言あり）	－	1	西島主任訟務官 中村訟務官 西村実査官	東京地方26		R4.12.26	R7.7.9	棄却	東京高等11		R7.7.29	相手側	R8.10.14							

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審					上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
大阪	法人税	[redacted]	国（東住吉税務署長）	完結	1 本件差額は、法人税法37条1項に規定する寄附金の額に該当するか否か 2 本件売上雑損は、消費税法38条1項に規定する売上げに係る対価の返還等の金額に該当するか否か （消費税）	28/3～31/3	3	一橋訟務官	東京地方38	[redacted]	R4.12.28	R7.3.11	棄却	東京高等11	[redacted]	R7.3.24	相手側	R7.10.8	棄却	最高三小	[redacted]	R7.10.20	相手側	R8.9.16	棄却
大阪	法人税		国（下京税務署長）	係属	1 本件差額は、法人税法37条1項に規定する寄附金の額に該当するか否か 2 本件受託品事故損は、消費税法30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か 3 本件組織再編成は、これを認容した場合、法人税法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に当たるか否か （消費税）	28/3～31/3	3	清訟務官 一橋訟務官 長西総括主査 村尾実査官 菅野実査官 加藤実査官	大阪地方7		R5.1.21	R8.5.21	一部敗訴	大阪高等8		R8.6.3	双方								
東京	法人税		国（京橋税務署長）	係属	(1) 相手側が外注費として計上した本件各ギフト券の購入金額は、本件各事業年度の損金の額に算入されるか否か。 (2) 相手側が総勘定元帳の仕入高勘定に計上した本件各仕入高について、仕入税額控除が適用されるか否か。 （消費税） (3) 本件各更正処分のうち、再調査に基づく各処分に手続的違法があり、それが当該各処分の取消事由となるか否か。	27/12～31/2	2	馬田訟務官 鈴木実査官	東京地方2		R5.2.1	R8.6.25	一部敗訴	東京高等9		R8.7.6	相手側								
東京	法人税		国（江東西税務署長）	未確定	(1) 本件各設計工事が完了したことはそれ単体で「役務の提供」に当たり、その対価である本件各工事費は、平成31年3月期の法人税の所得の金額の計算上益金の額に算入されるか否か。 (2) 国税通則法65条4項1号に規定する「正当な理由」があるか否か。 （消費税）	31/3	3	坪田訟務官 楠実査官	東京地方3		R5.2.7	R8.3.27	棄却												
東京	法人税		国（渋谷税務署長）	係属	(1) 本件規定（租税特別措置法施行令39条の15第8項）が本件委任規定（租税特別措置法66条の6第2項2号）の委任の範囲を逸脱するか否か。 (2) 本件規定を本件の事実関係の下で適用することが本件委任規定の委任の範囲を逸脱するか否か。 (3) 本件確定申告書（相手側の平成30年1月1日から同年12月31日までの事業年度又は課税事業年度に係る法人税又は地方法人税の申告に係る確定申告書）に控除明細書の添付がなかったことについて「やむを得ない事情」があるか否か。	30/12	1	嶋田訟務官 秋山専門官	東京地方38		R5.2.28	R7.5.16	却下棄却	東京高等2	[redacted]	R7.5.29	相手側	R8.1.29	棄却	最高三小	[redacted]	R8.2.10	相手側		
東京	法人税		国（芝税務署長）	係属	(1) 無形固定資産であるゲームアプリの減価償却費が措置法68条の9第1項に規定する試験研究費に該当するか。 (2) 措置法施行令39条の39第8項に規定する試験研究費の特例的な計算を行うことが認められるか。	30/3～2/3	3	坪田訟務官 中園実査官	東京地方3		R5.3.1														
福岡	法人税		国（八女税務署長）	係属	株式の購入に際して支払った情報提供料等は株式の取得価格に含めるべきか	29/3～2/3	3	齊藤訟務官 児嶋実査官	東京地方3		R5.3.15	R8.2.18	一部敗訴	東京高等9	[redacted]	R8.3.3	国側								
福岡	法人税		国（久留米税務署長）	未確定	①仕入金額は過大計上されたものであるか否か ②消費税法30条7項に規定する帳簿・請求書等を保存しない場合に該当するか ③仕入金額は「隠蔽又は仮装」（通則法68条1項）に該当するか否か ④法人税法127条1項3号に規定する青色申告承認取消事由に該当するか否か ⑤通則法23条1項各号の更正の請求事由に該当するか否か ⑥欠損金の繰戻還付請求は認められるか否か （消費税）	29/2/19～元/5	1	齊藤訟務官 宮崎主査	福岡地方1		R5.4.5	R8.3.18	棄却	福岡高等1		R8.4.1	相手側								
熊本	相続税		国（大分税務署）	係属	本件相続税の課税価格に算入すべき財産は、本件土地等であるか、本件売買残代金請求件であるか。	30	1	一岡訟務官 船隈実査官	大分地方1		R5.4.12														
福岡	法人税		国（博多税務署長）	完結	太陽光発電に係る支出の工事原価該当性	30/8	1	田中訟務官 山本実査官	福岡地方1		R5.4.18	R7.12.10	棄却	福岡高等3	[redacted]	R7.12.24	相手側	R8.6.11	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審					上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
広島	所得税		国（福山税務署長）	未確定	①コンサルティング料が必要経費・課税仕入れに該当する否か ②寄付金控除の適用の有無 ③原告の上記①②に係る仮装、偽りその他不正の有無 ④海外法人に支払われた金員が原告の所得になるか否か ⑤ ④に係る業務委託契約について、別件訴訟で締結された裁判上の和解に基づき原告が支払うべきこととなった金員の必要経費計上時期 （消費税）	27～30	2	菊島訟務官 赤代専門官 港実査官 廣澤実査官	東京地方51		R5.5.11	R8.3.5	棄却	東京高等5		R8.3.19	相手方	R8.9.16	棄却						
東京	法人税		国（麹町税務署長事務承継者横浜中税務署長）	完結	本件における各申告は、相手側の意思に基づかず無効であるとして、当該各申告などに基づく各租税債務が不存在であるといえるか否か。 （消費税）（所得税（源泉））	29/5～2/5	1	山崎訟務官 中前実査官	東京地方38		R5.5.16	R8.5.12	一部敗訴												
東京	法人税		国（日本橋税務署長）	係属	適格合併に係る被合併法人の未処理欠損金額を相手側の欠損金額とみなして、各事業年度の損金の額に算入したことは、法人税法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に該当するか否か。	27/12～28/12	3	馬田訟務官 岸岡主査	東京地方2		R5.5.19	R8.6.18	一部敗訴	東京高等7		R8.7.1	国側								
東京	法人税		国（麹町税務署長）	係属	処分行政庁が取引単位営業利益法を適用して独立企業間価格を推定した更正処分は適法か否か。	26/3	3	嶋田訟務官 秋山専門官	東京地方38		R5.5.24														
福岡	消費税		国（小倉税務署長）	係属	① 本件課税期間において、課税事業者に該当するか否か（基準期間における課税売上額1，000万円を超えるか否か）。 ② 請求人が課税事業者として消費税等の還付申告を行ったことに、通則法68条の仮装・隠蔽に該当する事実があったか否か。	2/4	1	福田訟務官 藤佐実査官	福岡地方1		R5.6.19	R7.7.2	棄却	福岡高等3		R7.7.16	相手側	R8.5.21	棄却	最高三小		R8.6.8	相手側		
東京	法人税		国（千葉東税務署長）	完結	(1) 相手側の対象外国関係会社である米国ハワイ州所在のキャプティブ保険会社は、外国子会社合算税制の適用除外基準の一つである非関連者基準を満たすか否か。 (2) 基準所得金額を本邦法令方式により計算することは違法か否か。 (3) 本件各法人税更正処分に理由付記の不備があるか否か。	1/6～2/6	2	相川訟務官 羽島専門官	東京地方2		R5.6.22	R8.5.14	棄却												
東京	所得税		国（大和税務署長）	完結	(1) 相手側の国外居住親族について、所得税法84条に規定する扶養控除の適用があるか否か。 (2) 本件における所得税等の更正処分は、信義則に反する違法な処分か否か。 (3) 本件における所得税等の更正処分は、租税公平主義に反する違法な処分か否か。	28～2	1	岩﨑訟務官 福田実査官	東京地方51		R5.7.3	R7.9.2	棄却	東京高等12		R7.9.17	相手側	R8.5.20	棄却						
札幌	国賠		国	未確定	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額18,607千円、仮執行宣言あり）	－	1	松浦訟務官 堀専門官 澤田実査官	札幌地方3		R5.8.4	R8.2.26	棄却	札幌高等2		R8.3.11	相手側	R8.9.18	棄却						
札幌	国賠		国	未確定	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額1,650千円、仮執行宣言あり）	－	1	松浦訟務官 堀専門官 澤田実査官	札幌地方3		R5.8.4	R8.2.26	棄却	札幌高等2		R8.3.11	相手側	R8.9.18	棄却						
札幌	国賠		国	完結	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額1,786千円、仮執行宣言あり）	－	1	松浦訟務官 堀専門官 澤田実査官	札幌地方1		R5.8.4	R7.4.15	棄却	札幌高等3		R7.4.25	相手側	R7.11.25	棄却	最高一小		R8.12.9	相手側	R8.5.20	棄却
札幌	国賠		国	完結	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額1,650千円、仮執行宣言あり）	－	1	松浦訟務官 堀専門官 澤田実査官	札幌地方1		R5.8.4	R7.4.15	棄却	札幌高等3		R7.4.25	相手側	R7.11.25	棄却	最高一小		R8.12.9	相手側	R8.5.20	棄却
関信	消費税		国（桐生税務署長）	完結	同族会社である賃借人との間で、用途を居住用及び事業用を問わない旨定めている建物の貸付が、消費税法別表第一第13号の「貸付に係る契約において人の居住の用に供することが明らかにされているもの」に該当するか。	28/12	1	深澤訟務官 土屋専門官 小高実査官	東京地方38		R5.8.8	R7.1.24	棄却	東京高等8		R7.1.31	相手側	R7.7.31	棄却	最高二小		R8.8.12	相手側	R8.4.3	棄却
広島	法人税		国（倉敷税務署長）	完結	原告が各事業年度に計上した外注加工費及び減価償却費は、原告の損金の額に算入されるか否か 当初申告において帳簿に記載していなかった原告の新規事務所の運営資金等は、原告の損金の額に算入されるか否か （消費税）	29/4～2/4、30/6～1/6	2	足立訟務官 赤代専門官 福本実査官 白鳥実査官	東京地方38		R5.8.18	R7.11.21	棄却												

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審					上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
広島	法人税	[redacted]	国（倉敷税務署長）	未確定	原告が各事業年度に計上した外注加工費及び減価償却費は、原告の損金の額に算入されるか否か 当初申告において帳簿に記載していなかった原告の新規事務所の運営資金等は、原告の損金の額に算入されるか否か （消費税）	29/4～2/4、30/6～1/6	2	足立訟務官 赤代専門官 福本実査官 白鳥実査官	東京地方38	[redacted]	R5.8.18	R7.11.21	棄却	東京高等12	[redacted]	R7.12.8	相手側	R8.9.9	棄却						
高松	法人税		国（松山税務署長）	係属	・本件各通知処分は、本件調査に係る調査手続の違法を理由に取り消されるべきか否か。 ・本件各通知処分の理由の提示に不備があるか否か。 ・本件各更正の請求は、通則法23条1項1号の規定による「納付すべき税額が過大であるとき」に該当する事実があったか否か。	27/3～31/3	1	井上訟務官 白石専門官	松山地方2		R5.8.23														
東京	法人税		国（八王子税務署長）	未確定	(1) 原告に、国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (2) 原告に、国税通則法70条5項に規定する「偽りその他の不正の行為」に該当する事実があったか否か。 （消費税）	29/3～2/3	1	松野尾主任訟務官 菊地実査官	東京地方2		R5.8.24	R7.8.28	棄却												
福岡	所得税		国（小倉税務署長）	未確定	預金口座に入金された金員の所得の帰属 仮装隠蔽の事実の有無 偽りその他不正の行為に当たるか否か 処分の理由付記の不備	20～26	2	福田訟務官 齊藤訟務官 宮嵜主査	福岡地方1		R5.10.2	R8.9.30	棄却												
名古屋	相続税		国（浜松西税務署長）	係属	・本件相続税の課税価格に計上すべき原告貸付金債権の価額は幾らか。 ・本件相続税の課税価格に計上すべき本件会社貸付金債権の価額は幾らか。 ・上告人は、本件各金額相当額を、本件被相続人からの贈与により取得したか否か。 （贈与税）	1・27～30	1	前田訟務官 和久田実査官	東京地方2		R5.8.31	R7.6.12	棄却	東京高等17	[redacted]	R7.6.25	相手側	R8.1.28	棄却	最高二小	[redacted]	R8.2.12	相手側		
熊本	相続税		国（都城税務署長）	完結	本件株式は、評価通達の定める評価方法によって適正な時価を選定することができないか否か。	3	1	別府訟務官 船隈実査官	東京地方3		R5.11.29	R7.4.23	棄却	東京高等12		R7.5.14	相手側	R7.11.26	棄却	最高一小	[redacted]	R7.12.9	相手側	R8.7.9	不受理
関信	法人税		国（北那覇税務署長事務承継者上尾税務署長）	係属	株式に係る譲渡損失の額を本件事業年度の損金の額に算入できるか否か（株式に係る取得価額又は譲渡価額には適正な価額（時価）との差額があるか否か。）。	29/3	1	安掛訟務官 板垣専門官 山本実査官	東京地方2		R5.11.24														
東京	法人税		国（品川税務署長）	係属	香港及び台湾に所在する相手側の外国関係会社は、外国子会社合算税制の「事業基準」を満たすか否か。	29/3～3/3	3	植山訟務官 鴨崎主査	東京地方3		R5.12.15														
東京	法人税		国（新宿税務署長）	係属	(1) 処分行政庁が残余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。 (2) 本件の更正処分に理由付記の不備による違法があるか否か。	27/3～30/3	3	大圍訟務官 吉川実査官	東京地方3		R5.12.27														
大阪	所得税		国（姫路税務署長）	完結	1　旅館の売上げは、原告に帰属するか 2　金地金等の購入及び売却に係る取引から生ずる所得及び各差損益は、原告に帰属するか 3　海外先物取引雑所得は、措置法41の14第1項に規定する分離課税の雑所得に該当するか （消費税）（本人訴訟）	元～3 29/12、30/12、3/10、11、12	1	川口訟務官 梅里実査官	東京地方51		R5.12.29	R7.5.27	却下棄却	東京高等11	[redacted]	R7.6.4	相手側	R7.12.10	却下棄却	最高一小	[redacted]	R7.12.15	相手側	R8.9.17	棄却
仙台	消費税		国（白河税務署長）	係属	(1) 取締役に原告の申告権限があったか否か (2) 本件申告は、原告の意思に基づいてなされたものか否か	28.7～1.7	1	前川主任訟務官 佐沼訟務官 佐藤専門官	福島地方1		R6.2.21	R8.2.24	棄却	仙台高等2	[redacted]	R8.3.11	相手側	R8.7.9	棄却	仙台高等2	[redacted]	R8.7.22 R8.9.24一部取下	相手側		
関信	法人税		国（潮来税務署長）	完結	1　本件売上高は、原告に帰属する売上げであるか否か 2　本件支出金額は、交際費に該当するか否か （消費税）	31/3～3/3	1	杉森訟務官 板垣主査 沢里実査官	東京地方38		R6.4.15	R8.4.17	一部敗訴												
名古屋	贈与税		国（昭和税務署長）	係属	・本件各無償譲渡の時点における本件株式の価額の算定において、本件各借入金は確実と認められる債務として控除すべき負債であるか否か。	29	1	前田訟務官 和久田実査官	名古屋地方9		R6.4.12	R7.11.13	棄却	名古屋高等4	[redacted]	R7.11.26	相手側	R8.6.17	棄却	最高一小	[redacted]	R8.6.27	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審					上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
広島	所得税		国（新見税務署長）	係属	原告は本件財団を通じて、本件外国会社を間接保有しており、本件外国法人の所得が原告に係る外国子会社合算税制の適用対象となるか否か	29～30	2	菊島訟務官 赤代専門官 港実査官 廣澤実査官	東京地方3		R6.4.22	R7.9.12	棄却	東京高等10		R7.9.17	相手側	R8.4.14	全部敗訴						
関信	所得税		国（線税務署長事務承継者立川税務署長再事務承継者所沢税務署長）	係属	本件金員に係る雑所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき金額があるか否か	28～1	1	金高訟務官 岡村主査 佐々木実査官	東京地方51		R6.4.18	R8.4.21	棄却	東京高等11		R8.5.7	相手側								
大阪	相続税		国（西税務署長）	完結	原告に係る相次相続控除額はいくらか （本人訴訟）	元	1	小川訟務官 高屋実査官	広島地方2		R6.5.6	R7.9.10	棄却	広島高等4		R7.9.23	相手側	R8.3.26	棄却	最高一小		R8.4.5	相手側	R8.9.3	棄却
東京	相続税		国（鎌倉税務署長）	係属	(1) 共同相続人の一人が取得した米国の遺族年金である「widow's benefits」を受給する権利（本件受給権）が「定期金に関する権利で契約に基づくもの以外のもの」（相続税法3条1項6号）に該当して相続税の課税財産となるか。 (2) 更正処分における本件受給権の評価額が正当であるか。 (3) 本件受給権に相続税法3条1項6号を適用することが平等原則に違反するか。	1	1	金子訟務官 佐々木実査官	東京地方3		R6.5.28	R8.2.25	棄却	東京高等2		R8.3.12	相手側								
東京	所得税（源泉）		国（江東東税務署長事務承継者江戸川北税務署長）	係属	相手側が、相手側名義の口座から出金した金員を、相手側代表者の先物取引口座に対して入金したこと（本件対象入金）は、 ①所得税法183条1項に規定する給与等（とりわけ同法28条1項に規定する賞与）の支払に当たるか。 ②本件対象入金が給与等の支払に当たるとして、「支払の原因となる行為が無効であり、その行為により生じた経済的成果がその行為の無効であることに基因して失われたとき」（最高裁平成30年9月25日第三小法廷判決・民集72巻4号317頁）に当たるか。	30/1～2/12	1	坪田訟務官 中園実査官	東京地方2		R6.5.31	R7.11.13	棄却	東京高等4		R7.11.27	相手側	R8.8.27	棄却	東京高等4		R8.9.11	相手側		
関信	法人税		国（氏家税務署長）	係属	バス運行委託契約による収入の益金算入時期及び同収入が消費税の課税売上に該当するか否か。 （本人訴訟）（消費税）	29/2～3/2	1	鈴木訟務官 板垣専門官 井開実査官	宇都宮地方1		R6.6.6														
関信	消費税		国（浦和税務署長）	係属	取引先からの郵便切手等の立替購入等に際しての支払い及び受領した代金相当額は課税取引に該当するか否か。	1/5～3/5	1	鈴木訟務官 板垣専門官 井開実査官	東京地方51		R6.7.11	R8.4.21	棄却	東京高等14		R8.4.27	相手側								
東京	所得税		国（渋谷税務署長）	係属	(1) 香港法人からの配当は、平成30年分及び令和元年分の収入すべき金額に該当するか否か。 (2) 相手側は、租税特別措置法40条の4第1項の居住者に該当し、平成30年分及び令和2年分において、雑所得に該当する収入があるか否か（外国子会社合算税制の適用の可否）。 (3) 外国子会社合算税制の適用がある場合、香港法人に係る基準所得金額の計算上、訴外法人から配当の支払を一部留保された金額等は、香港法人の令和元年12月期の益金の額に算入されるか否か。	30～2	2	鈴木訟務官 中村実査官	東京地方3		R6.5.23														
東京	消費税		国（麻布税務署長事務承継者京橋税務署長）	係属	(1) その一部が住宅用に賃貸されている販売用建物の購入及び当該建物に対する工事のうち、購入から販売までの期間を通して空室であった部分に係る課税仕入れは、消費税法30条2項（仕入れに係る消費税額の控除）の適用に当たり、「課税資産の譲渡等にのみ要するもの」と「課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。 (2) 空室のある売却対象物件の買主に対する空室部分に係る家賃相当額の支払は、消費税法38条1項に規定する「売上げに係る対価の返還等」に該当するか否か。	28/9	3	末安訟務官 河野実査官	東京地方3		R6.7.16	R7.9.17	棄却	東京高等12		R7.9.30	相手側	R8.6.17	棄却	東京高等12		R8.6.30	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
大阪	所得税	[redacted]	国（西宮税務署長）	完結	原告名義で行われた本件先物取引のうち、原告の父らから委任されたとする本件期間の各取引に係る雑所得は原告に帰属するか否か	30～元	1	清家訟務官 徳山総括主査 久保実査官 池谷実査官	大阪地方7	[redacted]	R6.8.9	R8.3.26	棄却												
名古屋	法人税		国（名古屋西税務署長）	係属	・原告が決算において行った会計処理は、実体があり、かつ、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従ったものであるか否か。 ・重加算税の賦課決定の可否。 （消費税）	27/5～3/5	1	立田訟務官 嶋田実査官	名古屋地方9		R6.7.19														
東京	相続税		国（練馬東税務署長）	係属	(1) 相続開始日において賃貸されていなかった空室は、貸家建付地及び貸家の賃貸割合の計算上、一時的に賃貸されていなかったと認められるものといえるか否か。 (2) 被相続人が、業務委託契約を締結していた不動産管理会社に対して有していた預け金（相続開始日において支払期日が到来していた相続開始月分の賃料に係るもの）は、相続税の課税価格に算入すべきか否か。	29	1	中山訟務官 岩渕実査官	東京地方51		R6.7.30	R8.1.15	棄却	東京高等11	[redacted]	R8.1.30	相手側	R8.8.26	棄却	東京高等11	[redacted]	R8.9.10	相手側		
名古屋	法人税		国（関税務署長）	係属	・本件各収入は、工業所有権等の使用料に該当するか否か。 ・本件各機能の開発は、「自ら行った研究開発」に該当するか否か。 ・本件各支出の全額が、「当該使用料を得るために直接要した費用の額」に該当するか否か。	2/3・3/3	3	山本訟務官 重山主査 山川実査官	東京地方3		R6.8.8														
熊本	法人税		国（熊本西税務署長）	係属	被告が、土地及び建物の各固定資産税評価額の比率を用いる方法を用いて、本件建物の購入の代価及び本件不動産の課税仕入れに係る支払対価の額を算定し原処分を行ったことは適法か否か（消費税）	2/12・3/12	1	一岡訟務官 別府訟務官 堀川主査	熊本地方2		R6.7.29														
高松	相続税		国（今治税務署長）	係属	理由付記の付け替えのために行った取消し再更正処分は適法であるか否か。	30	1	井上訟務官 白石専門官	松山地方1		R6.8.13	R8.4.24	却下棄却	高松高等2	[redacted]	R8.5.8	相手側								
大阪	相続税		国（上京税務署長）	係属	被相続人の死亡により配偶者が取得したスイス遺族年金を受給する権利（本件受給権）は、相続税法3条1項6号に規定するみなし相続財産に該当し、相続税が課税されるか否か。	29	1	小川訟務官 牧瀬総括主査 伊藤実査官 髙屋実査官	京都地方3		R6.8.20	R8.5.25	棄却	大阪高等3		R8.6.6	相手側								
関信	所得税		国（真岡税務署長）	係属	基礎控除の適用に所得金額による差異があることは憲法違反である。	3	1	鈴木訟務官 岡村主査 井開実査官	東京地方51		R6.8.5	R7.12.4	棄却	東京高等5		R7.12.17	相手側	R8.6.17	棄却	東京高等5	[redacted]	R8.7.1	相手側		
沖縄	所得税（譲渡）		国（北那覇税務署長、国税不服審判所長）	未確定	1　本件家屋が租税特別措置法第35条第1項の「居住用財産」に該当し、特別控除の対象となるか否か。 2　審判所が行った証拠収集等は裁決手続きの瑕疵に該当するか否か。	2	1	伏見訟務官 川満実査官 比嘉実査官	東京地方3		R6.8.29	R8.7.15	棄却												
広島	法人税		国（岡山西税務署長）	係属	1　原告が仮受金として計上していた金額及び関係会社の収益として計上していた金額に係る収益は、本件事業年度の原告の法人税の所得金額の計算上、益金の額に算入されるか否か。 2　原告に国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があるか否か。 （消費税）	30/8	2	足立訟務官 赤代専門官 福本実査官 白鳥実査官	岡山地方2		R6.8.8														
名古屋	所得税（源泉）		国（静岡税務署長）	係属	・譲受人が、原告より譲り受けた土地の簿価と時価の差額（経済的利益）は、譲受人に対する所得税法28条1項に規定する給与等に該当するか否か。	2/7～2/12	1	森岡訟務官 重山主査 加藤実査官	東京地方38		R6.8.29														
名古屋	所得税（譲渡）		国（名古屋北税務署長）	係属	・本件家屋は措置法35条2項に規定する「居住の用に供している家屋」に該当するか否か。 ・控訴人が受領した未経過固定資産税等相当額は、本件各土地に係る譲渡所得の金額の計算上総収入金額に算入すべきか否か。	2	1	前田訟務官 和久田実査官	名古屋地方9		R6.9.5	R8.3.12	棄却	名古屋高等3	[redacted]	R8.3.24	相手側								

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国（芝税務署長）	係属	(1) 原告が業者に報酬として支払ったとする金員は、支払手数料として損金の額に算入されるか否か。 (2) 各物件の建物本体及び建物附属設備の取得価額は、それぞれいくらか。 (3) 賃貸用不動産に係る譲渡収入及び譲渡原価は、益金の額及び損金の額に算入すべきか否か。 (4) 原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (5) 平成21年12月期から平成23年12月期までの法人税に係る各更正処分は、通則法70条に規定する除斥期間を徒過して行われたものか否か。	21/12～26/12	1	梶訟務官 久保主査	東京地方2	[redacted]	R6.7.12														
東京	所得税		国（芝税務署長事務承継者玉川税務署長）	係属	(1) 各物件の建物本体及び建物附属設備の取得価額は、それぞれいくらか。 (2) 原告が業者に対して支払ったとする金員は、雑費等として必要経費に算入されるか否か。 (3) 原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (4) 平成21年分から平成23年分までの所得税に係る各更正処分は、通則法70条に規定する除斥期間を徒過して行われたものか否か。	21～26	1	梶訟務官 神保実査官	東京地方2		R6.7.12														
関信	贈与税		国（上尾税務署長）	係属	原告が譲受けた株式につて、相続税法7の「著しく低い価額の対価で財産の譲受を受けた場合」に該当し、当該譲渡の対価と財産評価基本通達により計算した評価額との差額に相当する金額を贈与による取得したものとみなされるか。	1	2	安掛訟務官 長澤専門官 山本実査官	さいたま地方4		R6.9.5	R8.3.25	棄却	東京高等21	[redacted]	R8.4.6	相手側								
札幌	法人税		国（網走税務署長）	係属	1本件国庫補助金は、収益に計上されているか。 2各処分に係る理由附記に違法があるか否か。 3過去の調査で指摘されなかった経理処理を指摘したことは信義誠実の原則に違反するか。	3/3、4/3	1	松浦訟務官 西山専門官 澤田実査官	札幌地方2		R6.9.12														
関信	法人税		国（熊谷税務署長）	未確定	1　原告が役員の分掌変更に伴いその役員に対して退職金として支給した金員が損金の額に算入されない給与に該当するか、退職給与として損金の額に算入されるか。 2　調査が不十分な違法な課税処分か。	30/7	1	金高訟務官 板垣専門官 佐々木実査官	さいたま地方4		R6.9.20	R8.6.10	棄却												
高松	法人税		国（徳島税務署長）	係属	(1) 原告が計上した研究開発費は、本件各ソフトウェアの取得価額に算入すべきか。 (2) 本件各ソフトウェアに適用される耐用年数は何年か。 ※　閲覧制限の申立有り	30/3～3/3	3	河口訟務官 白石専門官 多田実査官	東京地方2		R6.9.20														
大阪	所得税（譲渡）		国（浪速税務署長事務承継者西成税務署長）	完結	本件譲渡所得は、所得税法第9条第1項第10号に規定する非課税所得に該当するか否か。	2	1	高橋訟務官 西田実査官	東京地方3		R6.10.11	R8.3.18	棄却												
沖縄	消費税		国（那覇税務署長）	係属	本件金地金は、消費税法36条5項（棚卸資産の調整規定）が適用される「棚卸資産」に該当するか否か。	4/2	1	伏見訟務官 川満実査官 比嘉実査官	東京地方51		R6.10.25	R7.10.30	棄却	東京高等20	[redacted]	R7.11.18	相手側	R8.4.27	棄却	最高一小	[redacted]	R8.5.12	相手側		
関信	法人税		国（藤岡税務署長）	係属	原告が子会社等に対してした債権放棄の額が、寄付金の額に該当するか。	2/3	1	土田訟務官 板垣専門官 山崎実査官	東京地方51		R6.10.22														
名古屋	法人税		国（名古屋中税務署長事務承継者昭和税務署長）	係属	・原告は本件各支払先からコンサルティング業務に係る役務提供を受けていたか否か。 ・原告が本件支払コンサル料を損金の額に算入したことについて、「隠蔽又は仮装」に該当する事実（重加算税の賦課要件・青色申告承認取消要件）に該当するか否か。 （消費税）	29/10、30/10	1	南訟務官 佐藤実査官	名古屋地方9		R6.9.26														
東京	その他		国（麻布税務署長）	係属	本件は、信託型新株予約権の行使を受けて株式を発行した原告（告知人）が、当該株式の取得による経済的利益（給与所得）を受けた元役職員（被告）に対し、当該給与所得に係る源泉所得税相当額の支払（求償）を求める訴訟を提起したのに伴い、国が原告から、訴訟告知（訴訟補助の要請）を受けた事案である。 （請求金額：78,606千円）	3/8	1	山下訟務官 的場主査	東京地方37		R6.7.4														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
大阪	所得税（譲渡）	[redacted]	国（神戸税務署長）	係属	1　被相続人が長男の主催法人に対してした同族株式の譲渡は無効であるか否か。 2　株式の譲渡契約が無効である場合に、課税処分をすることができるか否か。	29	1	巣山訟務官 牧瀬総括主査 鶴田実査官 内山実査官	大阪地方2	[redacted]	R6.11.19															
名古屋	国賠		国	完結	・令和5年分の所得税等の予定納税等の減額申請に対する却下処分の取消し、及び同処分をしたことが国賠法上違法となるか否か。 （請求額：1,050,500円　仮執行宣言請求なし）（本人訴訟）	—	4	辻主任訟務官 水野主査 竹田運調官	名古屋地方9		R6.10.15	R7.7.17	棄却	名古屋高等4	[redacted]	R7.7.26	相手側	R7.12.25	棄却	最高三小	[redacted]	R8.1.5	相手側	R8.5.20	棄却・不受理	
名古屋	相続税		国（岐阜北税務署長）	係属	・被相続人の死亡により配偶者が取得した米国遺族年金を受給する権利（本件受給権）は、相続税法3条1項6号に規定するみなし相続財産に該当し、相続税が課税されるか否か。	2	1	浅井主任訟務官 加藤専門官	東京地方3		R6.11.12	R8.2.25	棄却	東京高等24		R8.3.11	相手側									
名古屋	所得税（譲渡）		国（昭和税務署長）	係属	・本件各契約は、無効であるか否か。 ・仮に、無効であった場合、本件各処分は、課税根拠を欠くか否か。	29	1	立田訟務官 嶋田実査官	名古屋地方9		R6.11.6															
名古屋	所得税		国（昭和税務署長）	完結	・本件各通知書は、控訴人に対して適法に送達されたか否か。 ・本件調査の終了の際の手続きに、本件各処分を取り消すべき違法があるか否か。 ・本件競馬所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。	29～3	1	立田訟務官 嶋田実査官	名古屋地方9		R6.11.21	R8.1.22	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R8.1.27	相手側	R8.7.16	棄却							
熊本	消費税		国（熊本西税務署長）	係属	原告は、措置法86条の5に規定する「被災事業者」に該当するか。 処分の理由の提示に不備があるか。 通則法66条に規定する「正当な理由があると認められる場合」に該当するか。	1/10・2/10	1	別府訟務官 堀川主査	熊本地方2		R6.11.29															
東京	消費税		国（新宿税務署長）	係属	令和3年5月課税期間における課税仕入れに係る消費税額の控除について、簡易課税制度を適用すべきか否か。 （本人訴訟）	3/5	1	馬田訟務官 鈴木実査官	東京地方3		R6.11.19	R8.3.27	棄却	東京高等7	[redacted]	R8.4.15	相手側	R8.9.24	棄却							
東京	相続税		国（柏税務署長）	係属	別件訴訟に係る判決の確定は、国税通則法23条2項1号に規定する「判決により、その事実が当該計算の基礎としたところと異なることが確定したとき」に該当するか否か。	24	1	三保家訟務官 松田実査官	東京地方51		R6.12.17	R7.11.6	棄却	東京高等24		R7.11.19	相手側	R8.7.9	棄却	東京高等24	[redacted]	R8.7.23	相手側			
東京	所得税（譲渡）		国（柏税務署長）	係属	(1)　別件訴訟に係る判決の確定は、国税通則法23条2項1号に規定する「判決により、その事実が当該計算の基礎としたところと異なることが確定したとき」に該当するか否か。 (2)　別件訴訟に係る判決が確定したことにより、被相続人が有していた債権が所得税法64条1項に規定する「全部又は一部を回収することができなくなつた場合」に該当することとなり、所得税法152条に基づく更正の請求が認められるか否か。	23	1	三保家訟務官 松田実査官	東京地方38		R6.12.17	R7.10.7	棄却	東京高等5		R7.10.21	相手側	R8.3.18	棄却	最高二小		R8.4.2	相手側			
大阪	消費税		国（神戸税務署長）	係属	1　本件各更正処分の更正通知書で指摘された譲渡のうち本件購入者に対するものが、消費税法8条1項に規定する免税譲渡に該当するか否か。 2　本件各更正処分の更正通知書で指摘された各仕入れは、消費税法30条7項に規定する帳簿等を保存しない場合として仕入税額控除が認められないこととなるか否か。	2/12～3/12	2	立花訟務官 長西総括主査 中子実査官	大阪地方7		R7.1.23															
大阪	所得税		国（富田林税務署長）	係属	原告ら4名が同族会社と締結した本件消費貸借を容認した場合に、原告らの所得税を不当に減少させる結果となると認められるか否か。	29～3	2	岡田訟務官 足立総括主査 奥野実査官	東京地方2		R6.11.11															

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	所得税	[redacted]	国（板橋税務署長、渋谷税務署長）	係属	(1) 本件各無利息貸付けは、所得税法157条1項に規定する「所得税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に該当するか否か。 (2) 相手側には、本件各無利息借入れにより所得税法36条1項括弧書に規定する「金銭以外の物又は権利その他経済的な利益」が生じているか否か。 (3) 本件各更正処分の理由付記に不備があるか否か。 (4) 相手側は、本件役員に対して本件無利息貸付けにより所得税法36条1項括弧書に規定する「金銭以外の物又は権利その他経済的な利益」を供与したか否か。 (5) 本件各納税告知処分の理由の提示に不備があるか否か。 （所得税（源泉））	29～1、29/7～1/12	2	水澤訟務官 森西専門官 干場実査官	東京地方3	[redacted]	R6.12.13														
東京	消費税		国（東京上野税務署長事務承継者本所税務署長）	係属	(1) 相手側が行った本件における金製品等の譲渡は、消費税法8条1項に規定する「譲渡」に該当するか否か。 (2) 相手側に国税通則法68条1項又は2項に規定する事実の「隠蔽」又は「仮装」はあるか否か。	30/5～30/9、1/8～2/4、2/6、2/7、2/9～2/11	1	末安訟務官 濱崎実査官	東京地方38		R7.1.9														
東京	国賠		国	係属	国は、相手側に対し、平成10年10月15日相続開始に係る相続税について、①土地評価に関する誤った指導等及び②物納手続における非合理な補完指導等があったとして、国家賠償法1条1項に基づく賠償責任を負うか否か。 （本人訴訟） （請求額：63,996,569円　仮執行宣言請求あり）	―	1	中山訟務官 岩渕実査官	横浜地方小田原支部		R6.12.16	R8.1.28	棄却	東京高等4	[redacted]	R8.2.2	相手側	R8.5.28	棄却	最高二小	[redacted]	R8.5.29	相手側		
関信	相続税		国（桐生税務署長）	未確定	(1)相続財産として申告した不動産は、原告固有の財産か。 (2)相続財産として申告した美術品の価額は過大か。 （本人訴訟）	28	2	土田訟務官 長澤専門官 山崎実査官	東京地方51		R6.12.12	R8.9.8	棄却												
札幌	消費税		国（札幌東税務署長）	未確定	本件工事請負契約は、令和2年3月31日までに締結した契約であるか否か。	3/3	1	松浦訟務官 西山専門官 佐々木実査官	札幌地方1		R7.2.17	R8.9.29	棄却												
熊本	所得税		国（熊本西署長）	完結	推計課税の合理性	30～2	1	一岡訟務官 堀川主査	熊本地方3		R6.5.30	R8.4.15	棄却												
大阪	消費税		国（右京税務署長）	未確定	1　消費税の基準期間における仮装隠蔽行為が平成30年以降各課税期間の消費税等の課税標準等又は税額等の計算の基礎となるべき事実について、「隠蔽又は　仮装」に該当する事実があったか否か 2　審査請求後において、処分理由を差し替えて本件各再賦課決定処分をしたことに行政手続法14条1項違反があるか否か（所得税）	28～4	1	岡田訟務官 奥野実査官	京都地方3		R7.2.10	R8.8.10	棄却												
東京	所得税（譲渡）		国（品川税務署長事務承継者日本橋税務署長）	係属	(1) 平成30年分の株式の譲渡に係る譲渡所得の金額の計算上、所得税法64条2項の保証債務の特例の適用があるか否か。 (2) 令和2年分の株式の譲渡に係る譲渡所得の金額の計算上、所得税法64条2項の保証債務の特例の適用があるか否か。	30、2	1	中山訟務官 南部実査官	東京地方38		R7.3.3														
東京	消費税		国（豊島税務署長）	係属	(1) 相手側が行った本件における金製品等の譲渡は、消費税法8条1項に規定する非居住者に対する譲渡に該当するか否か。 (2) 相手側に国税通則法68条1項に規定する事実の「隠蔽」又は「仮装」はあるか否か。 (3) 本件の輸販場は消費税法8条7項に規定する「輸出物品販売場として施設その他の状況が特に不適当と認められる場合」に該当するか否か。 (4) 本件における充当処分は適法か否か。 (5) 本件における預金差押処分は適法か否か。 (6) 本件における配当処分は適法か否か。	1/10～2/9、3/1～3/5	1	末安訟務官 濱崎実査官	東京地方3		R7.1.24														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
関信	消費税	[redacted]	国（潮来税務署長）	完結	処分行政庁の課税処分が無効であり、当該処分により納付した金員は過誤納金に該当するか。（請求金額：4,707,500円、仮執行宣言請求なし）	30/9	1	安掛訟務官 岡村主査 山本実査官	水戸地方1	[redacted]	R7.3.13	R8.3.13	棄却	東京高等22	[redacted]	R8.3.19	相手側	R8.7.29	棄却						
東京	所得税		国（武蔵野税務署長）	係属	子を保育所に通わせるために支払った保育料は、事業所得の金額の計算上必要経費に算入できるか否か。	5	1	岩崎訟務官 福田実査官	東京地方2		R7.2.25														
大阪	所得税		国（豊能税務署長）	係属	納税者の子を保育所に通わせるために支払った本件保育料を雑所得の金額の計算上必要経費に算入すべきか否か	5	1	川口訟務官 梅里実査官	東京地方2		R7.2.25														
関信	消費税		国（東松山税務署長）	係属	請負金額を増額する内容の変更覚書に基づく変更契約が成立し、当該変更覚書に基づく請負金額が課税売上に算入されるか。	3/3	1	吉場訟務官 板垣専門官 小高実査官	東京地方38		R7.4.2														
関信	消費税		国（浦和税務署長）	完結	処分行政庁の課税処分が無効であり、当該処分により納付した金員は過誤納金に該当するか。（請求金額：7,444,500円、仮執行宣言請求なし）	30/3.31/3	1	安掛訟務官 岡村主査 山本実査官	さいたま地方4		R7.3.11	R8.7.15	棄却												
名古屋	消費税		国（名古屋中税務署長）	係属	・建物及び土地の一括譲渡に当たり、売買契約書において建物の代金及び土地の代金が区分されている場合に、消費税法施行令45条3項を適用することができるか否か。	30/3～4/3	1	森岡訟務官 加藤実査官	名古屋地方9		R7.3.26														
福岡	消費税		国（麻布税務署長事務承継者福岡税務署長）	未確定	消費税法30条7項に規定する帳簿及び請求書等を保存している場合に該当するか否か（本人訴訟）	3/3～3/5、3/8	1	齊藤訟務官 平山実査官	東京地方2		R7.1.15	R8.9.24	棄却												
東京	法人税		国（麹町税務署長）	係属	米国に所在する相手側の外国関係会社4社は、租税特別措置法第66条の6第2項第2号イ(3)の要件を満たさず、特定外国関係会社に該当するか。	2/3、3/12	3	山崎訟務官 山本実査官	東京地方38		R7.4.30														
東京	所得税		国（川崎南税務署長）	係属	(1) 相手側の所得税等の計算上、相手側の国外に居住する親族に係る扶養控除の適用があるか否か。 (2) 所得税法施行規則47条の2第6項は、所得税法120条3項及び同法施行令262条3項2号による委任の範囲を逸脱した規定であるか否か。	30～3	1	岩崎訟務官 八ツ塚実査官	東京地方2		R7.2.27	R8.5.14	棄却	東京高等9	[redacted]	R8.5.26	相手側								
名古屋	相続税		国（千種税務署長）	係属	・本件払戻請求権は、本件相続税の課税価格に計上すべき相続財産であるか否か。	28	1	前田訟務官 和久田実査官	名古屋地方9		R7.5.1	R8.4.16	棄却	名古屋高等1		R8.4.27	相手側								
高松	相続税		国（鳴門税務署長）	完結	課税漏れとされた相続人名義の定期貯金は、被相続人に帰属する相続財産か否か。	2	1	井上訟務官 白石専門官	徳島地方2		R7.4.9	R8.4.15	取下げ												
東京	贈与税		国（川崎南税務署長）	係属	(1) 法定相続人から相続分の譲渡を受けて取得した財産について、贈与税が課されるか（国側）、相続税が課されるか（相手側）。 (2) 事実婚の相手側は、相続税法18条1項及び同法19条の2第1項に規定する「配偶者」に該当するか否か。 （相続税）	2	1	金子訟務官 佐々木実査官	東京地方51		R7.4.30														
名古屋	法人税		国（名古屋西税務署長）	係属	・本件集荷対策費は、法人税法37条7項に規定する寄附金の額に該当するか否か。 ・本件差額は、消費税法30条に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当しないか否か。 （消費税）	31/3～5/3	3	南訟務官 重山主査 佐藤実査官	東京地方38		R7.5.15														
大阪	法人税		国（阿倍野税務署長）	完結	1 本件各確定申告書を提出できなかったことについて、通則法11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」が生じていたか否か。 2 本件各却下処分に租税公平主義又は信義則に反する違法があるか否か。（消費税）	4/6、5/6	1	巣山訟務官 牧瀬総括主査 鶴田実査官 内山実査官	東京地方2		R7.5.23	R8.7.30	却下棄却												
関信	相続税		国（行田税務署長）	係属	原告に、国税通則法68条2項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。	30	1	鈴木訟務官 長澤専門官 井開実査官	東京地方2		R7.4.17														
東京	消費税		国（神田税務署長）	係属	令和3年3月課税期間における課税仕入れに係る消費税額の控除について、簡易課税制度を適用すべきか否か。	3/3	1	大園訟務官 辻井実査官	東京地方51		R7.6.6														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
札幌	法人税	[redacted]	国（札幌中税務署長）	係属	1本件調査手続に各処分を取り消すべき違法があるか否か 2各処分に係る理由附記に不備があるか否か 3ある店舗に係る売上げは、原告に帰属するか否か 4本件青色取消処分及び本件各更正処分等は適法か否か （消費税）	29/6～4/6	1	松浦訟務官 西山専門官 澤田実査官	東京地方38	[redacted]	R7.6.5															
高松	所得税		国（高松税務署長）	係属	原告が取得した建物に係る「購入の代価」及び「課税仕入れに係る支払対価の額」について、土地及び建物の売買代金総額を「固定資産税評価額の比」により按分して算定する方法が合理的といえるか否か。 （消費税）	29～3	1	河口訟務官 多田実査官	東京地方2		R7.5.16															
東京	消費税		国（千葉南税務署長）	係属	相手側が行った居住用賃貸建物である本件建物に係る課税仕入れの税額について、改正法附則第44条第2項の経過措置に関する規定が適用されるか否か。（法人税）	3/2	1	坪田訟務官 楠実査官	東京地方38		R7.5.12															
東京	消費税		国（千葉南税務署長）	係属	相手側が行った居住用賃貸建物である本件建物に係る課税仕入れの税額について、改正法附則第44条第2項の経過措置に関する規定が適用されるか否か。（法人税）	3/2	1	坪田訟務官 楠実査官	東京地方38		R7.5.12															
東京	消費税		国（上尾税務署長事務承継者江東東税務署長再事務承継者東京上野税務署長）	係属	本件各取引に係る消費税額について、仕入税額控除が適用されるか否か。	31/3～3/12	1	松野尾主任訟務官 菊地実査官	東京地方2		R7.4.9															
東京	法人税		国（品川税務署長、川崎西税務署長事務承継者品川税務署長、いわき税務署長事務承継者品川税務署長）	係属	(1) 本件各青色申告承認取消処分は、法人税法127条1項の規定に基づかない違法な処分であるか否か。 (2) 本件各確定申告書が提出期限内に提出されなかったことについて、通則法66条1項ただし書に規定する「正当な理由があると認められる場合」に該当するか否か。	31/3～4/3	1	末安訟務官 河野実査官	東京地方2		R7.4.28															
大阪	消費税		国（姫路税務署長）	係属	本件金地金の購入に係る課税仕入れは原告に帰属するか。（本人訴訟）	5/10	1	清訟務官 中子実査官	神戸地方2		R7.7.1	R8.3.12	却下棄却	大阪高等14	[redacted]	R8.3.19	相手側									
大阪	所得税		国（姫路税務署長）	係属	本件寄宿舎営業の所得は原告に帰属するか。（本人訴訟）	30	1	川口訟務官 梅里実査官	神戸地方2		R7.7.1	R8.3.12	却下棄却	大阪高等1		R8.3.19	相手側	R8.8.27	棄却	大阪高等1	[redacted]	R8.9.5	相手側			
広島	国賠		国	未確定	原告が当局査察課に対して情報提供を行ったにもかかわらず、査察課が犯則調査を行わなかったことは、国賠法第1条第1項の損害賠償が認められるか否か （本人訴訟） （請求額：1円　仮執行宣言請求有）	－	5	菊島訟務官 赤代専門官 港実査官 廣澤実査官	加治木簡易		R7.6.17	R8.3.18	棄却	鹿児島地方2		R8.3.23	相手側									
東京	消費税		国（藤沢税務署長）	係属	相手側が取得した各建物の課税仕入れに係る支払対価の額は、鑑定評価額比率又は固定資産税評価額比率のいずれにより算出すべきか	3/12	1	岩崎訟務官 福田実査官	東京地方3		R7.6.12															
大阪	相続税		国（芦屋税務署長）	係属	本件更正処分等に重大かつ明白な違法があるか否か。（本人訴訟）	24	1	巣山訟務官 牧瀬総括主査 鶴田実査官 内山実査官	神戸地方2		R7.7.23	R8.2.24	却下棄却	大阪高等14	[redacted]	R8.3.3	相手側									

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
関信	所得税	[redacted]	国（潮来税務署長事務）	係属	（1）青色申告の承認を取り消すべき事実（理由）があるか否か （2）推計課税の必要性があるか否か （3）推計の方法に合理性があるか否か （本人訴訟）	27～28	1	金高訟務官 岡村主査 佐々木実査官	東京地方38	[redacted]	R7.6.23														
広島	国賠		国	係属	原告が提出した源泉徴収票不交付の届出書について、国賠法第1条第1項に規定する違法が認められるか否か （本人訴訟） （請求額：4,680,616円　仮執行宣言請求有）	－	1	菊島訟務官 赤代専門官 港実査官	岡山地方2		R7.7.7														
東京	法人税		国（四谷税務署長）	係属	オランダに所在する相手側の外国関係会社は、租税特別措置法66条の6第2項2号イ(1)及び(2)の要件を満たさず、特定外国関係会社に該当するか。	2/12～4/12	3	嶋田訟務官 武井実査官	東京地方38		R7.6.20														
広島	所得税		国（呉税務署長）	完結	令和3年分住宅借入金等特別控除が認められるか否か	3	1	足立訟務官 赤代専門官 福本実査官 白鳥実査官	広島地方2		R7.6.27	R8.4.13	棄却												
東京	消費税		国（柏税務署長）	未確定	ユーチューバーである相手側が行った電気通信利用役務の提供（動画の制作・投稿等）の提供先は、本件国外事業者（国外取引）又は本件国内事業者（国内取引）のいずれであるか。	2/12	1	岩崎訟務官 永山実査官	東京地方2		R7.7.2	R8.8.6	棄却												
東京	所得税		国（麻布税務署長）	係属	(1) 却下処分の理由の提示に不備があるか否か。 (2) 国税通則法11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」により、令和2年分ないし同4年分の所得税の確定申告をその期限までにすることができなかったと認められるか否か。	2～4	1	山下訟務官 齋藤実査官	東京地方2		R7.7.14														
札幌	所得税		国（札幌北税務署長）	完結	本件各更正請求は、更正の請求ができる期間内にされた適法な請求か否か。 （本人訴訟）	28～30	1	松浦訟務官 後藤実査官	札幌地方5		R7.7.18	R8.4.17	棄却												
東京	法人税		国（目黒税務署長）	係属	(1) 相手側が相手側の代表者から各種情報の提供を受けたとして計上した研究開発費(本件各研究開発費)は、法人税法上の繰延資産に該当し、本件各研究開発費に係る償却費の額を損金の額に算入することができるか否か。また、本件各研究開発費の額は、消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。 (2) 本件において国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （消費税）（本人訴訟） （請求金額：10万円、仮執行宣言請求あり）	2/3～4/3	1	坪田訟務官 楠実査官	東京地方38		R7.5.13	R8.1.16	却下棄却	東京高等7	[redacted]	R8.1.19	相手側								
大阪	所得税		国（北税務署長）	係属	外国子会社合算税制の適用の可否（①居住者該当性、②特定外国子会社該当性、③適用対象金額を算出する際、他の特定外国子会社からの配当を控除すべきか否か））	30	2	渡部訟務官 池谷実査官	大阪地方7		R7.9.9														
東京	所得税		国（菊池税務署長事務承継者江東西税務署長）	完結	(1) 総所得金額が過大であるとする更正の請求に対して、その更正をすべき理由がないとして行った通知処分に違法があるか否か。 (2) 処分行政庁に更正の請求どおりに減額更正をする義務があるか否か。 （本人訴訟）	28	1	佐藤訟務官 伊藤実査官	熊本地方3		R6.7.12	R8.2.25	却下棄却												
東京	消費税		国（東京上野税務署長）	係属	相手側が、土地と一括で取得した建物の課税仕入れに係る支払対価の額は、固定資産税評価額の比によりあん分して算出すべきか。	4/12	1	鈴木訟務官 佐藤実査官	東京地方3		R7.9.12														
名古屋	所得税		国（静岡税務署長）	係属	・同族会社への金員の貸付けを無利息としたことは、所得税法157条1項に規定する「所得税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に該当するか否か。	30～4	1	前田訟務官 加藤専門官 和久田実査官	東京地方51		R7.9.11														
東京	所得税		国（横浜中税務署長）	係属	本件各更正請求は、通則法23条1項1号に規定する更正の請求をすることができる場合に該当するか否か。具体的には、相手側が取引先担当者に交付したとする金員が、相手側の事業所得の金額の計算上必要経費に算入されていないとする誤りがあり、納付すべき税額が過大であるか否か。	30～2	1	梶訟務官 神保実査官	横浜地方1		R7.9.24														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
関信	所得税	[redacted]	国（西川口税務署長）	係属	(1)本件炭事業から生じた所得は、相手側の事業所得に該当するか否か。 (2)本件各東南アジア等事業における支出は、相手側の事業所得に係る必要経費に算入されるか。 (3)本件各車両経費は、相手側の不動産所得に係る必要経費に算入されるか。 (4)フェラーリ取得費用及び本件各車両経費は、課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか。 （消費税）	30～3	1	土田訟務官 岡村主査 山崎実査官	東京地方51	[redacted]	R7.7.17															
東京	法人税		国（麻布税務署長、本所税務署長、芝税務署長、渋谷税務署長）	係属	(1) 国税通則法第11条に規定する災害その他やむを得ない理由により、法定申告期限までに相手側らが各確定申告書を提出できないと認める場合に当たるか否か。 (2) 相手側らに対する、災害による申告、納付等の期限延長申請の却下処分に、租税公平主義及び信義則に反する違法があるか否か。 (3) 本件における法人税の青色申告の承認の取消処分は適法であるか否か。 （消費税）	4/3、5/3 4/4、5/4	1	植山訟務官 田川実査官	東京地方3		R7.9.12															
福岡	法人税		国（香椎税務署長）	係属	(1)原告が本件各事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入した外注費の金額のうちに損金の額に算入されない金額があるか否か。 (2)原告が(1)で損金の額に算入した外注費の金額について、本件各課税期間における消費税の計算上、仕入税額控除が認められるか否か。 (3)原告に、通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装」した事実があったか否か。 (4)原告の平成30年12月期の帳簿書類について、法人税法127条1項3号に規定する青色申告の承認の取消事由があったか否か。 （消費税）	H30/12 ～R2/12	1	齊藤訟務官 児嶋実査官	福岡地方1		R7.9.2															
名古屋	相続税		国（岐阜南税務署長）	完結	・本件被相続人の相続開始前に死亡している原告の長女が、相続時精算課税の適用を受けていたことに伴う納税義務により原告が承継する税額について、通則法23条1項1号の規定に該当する事由があるか否か。 （本人訴訟）	4	1	村田訟務官 水野主査	岐阜地方1		R7.9.9	R8.5.22	棄却													
東京	法人税		国（日本橋税務署長）	係属	相手側らに対する法人税の青色申告の承認の取消処分が違法な処分か。	3/1、'3/2	1	山崎訟務官 柳澤実査官	東京地方51		R7.9.26															
東京	所得税		国（渋谷税務署長）	係属	(1) 株式譲渡契約の価額調整条項に基づき取得した価額調整金を取得したことによる雑所得の金額は幾らか。 (2) 当該価額調整金に係る収入は、租税特別措置法37条の11第1項に規定する「上場株式等の譲渡による雑所得」に該当するか否か。	5	1	金子訟務官 小池専門官	東京地方3		R7.10.23															
名古屋	所得税		国（小牧税務署長）	係属	・法定申告期限までに本件各確定申告書の提出がなかったことについて、通則法11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか否か。 （消費税）（本人訴訟）	1～4	1	南訟務官 佐藤実査官	名古屋地方9		R7.9.30															
東京	所得税		国（練馬東税務署長事務承継者芝税務署長）	完結	(1) 原告の平成13年分の所得税の納付すべき税額637,900円及び延滞税の取消しを求める訴えにつき、取り消すべき処分があるか否か。 (2) 原告の平成13年分の所得税に係る無申告加算税の賦課決定処分（31,500円）の取消しを求める訴えにつき、訴訟要件を満たすか否か。 （本人訴訟）	13	1	佐藤訟務官 中村実査官	東京地方38		R7.10.15	R8.3.10	却下													

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
福岡	法人税	[redacted]	国（香椎税務署長）	係属	(1)原告が本件各事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入した外注費の金額のうちに損金の額に算入されない金額があるか否か。 (2)原告が(1)で損金の額に算入した外注費の金額について、本件各課税期間における消費税の計算上、仕入税額控除が認められるか否か。 (3)原告に、通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装」した事実があったか否か。 （消費税）	R3/3～R4/3	1	齊藤訟務官 児嶋実査官	福岡地方1	[redacted]	R7.10.17															
名古屋	国賠		国	係属	・富田林税務署長及び上野税務署長の職務行為に、国家賠償法上の違法があるか否か。 ・本件損害賠償請求権は、時効により消滅しているか否か。 （請求額：15,460,019円　仮執行宣言請求なし） （本人訴訟）	―	1	立田訟務官 嶋田実査官	名古屋地方7		R7.9.24	R8.7.17	棄却													
関信	国賠		国	係属	本件税務調査によって原告らに損害が生じたか否か （請求額：9,560,194円　仮執行宣言請求あり）	―	1	安掛訟務官 長澤専門官 山本実査官	東京地方6		R7.11.19															
東京	相続税		国（緑税務署長）	係属	租税特別措置法70条の6第1項に規定する農地等についての相続税の納税猶予の特例の適用に当たり、相続開始から法定申告期限までの間に土地区画整理法の規定に基づく換地処分があった場合に、法定申告期限までに同法施行令40条の7第29項に規定する申請書（代替承認申請書）の提出が必要であるか否か。	4	1	中山訟務官 岩渕実査官	横浜地方1		R7.11.11															
福岡	消費税		国（香椎税務署長）	係属	本件各仕入取引に係る消費税額について、仕入税額控除が認められるか （消費税法30条7項で規定される「法定帳簿書類」に記載された「氏名又は名称」は、真実の記載であることを要するか否か）	1/8、1/11、2/5、2/7、2/8、2/9、2/10、2/11、2/12、3/1、3/2、3/3	1	福田訟務官 平山実査官	東京地方2		R7.11.19															
福岡	所得税		国（香椎税務署長）	完結	ドイツ年金収入に対し、日本とドイツで課税されるのは二重課税であり、所得税及び住民税の返還が認められるか否か（本人訴訟）	29～1	1	福田訟務官 藤佐実査官	福岡地方1		R7.10.17	R8.7.29	棄却													
沖縄	消費税		国（那覇税務署長）	係属	原告が主張する標準経費の返還は、消費税法38条1項に規定する「売上げに係る対価の返還等」に該当するか否か。	31/3～4/3	3	伏見訟務官 川満実査官 比嘉実査官	那覇地方2		R7.12.22															
東京	所得税		国（東村山税務署長）	係属	(1) 相手側に、所得税法150条1項1号に規定する青色申告の承認の取消事由があるか否か。 (2) 相手側に対する平成28年分ないし令和2年分の所得税等の更正処分において、推計課税の必要性・合理性があるか否か。 (3) 相手側に、通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (4) 相手側に、通則法70条5項1号に規定する「偽りその他不正の行為」に該当する事実があったか否か。 (本人訴訟)(推計事案)(請求金額3,035,939円、仮執行宣言請求あり)	27～2	1	山下訟務官 齋藤実査官	東京地方2		R7.8.28															
札幌	所得税		国（札幌西税務署長）	完結	本訴えは、差止めの訴えの要件（一定の処分又は裁決がされることにより重大な損害を生ずる恐れがある場合に当たるか）を満たすか。	元～4	1	松浦訟務官 堀専門官 澤田実査官 後藤実査官	札幌地方5		R8.1.14	R8 7.3	棄却													
大阪	法人税		国（東税務署長）	係属	本件欠損金各控除額は、本件各事業年度の損金の額に算入できるか否か。	1/8～4/8	1	清訟務官 菅野実査官	大阪地方7		R8.1.7															
関信	相続税		国（浦和税務署長）	係属	本件各不動産の価額を、評価通達による評価額を上回る価額によるものとすることは、租税法上の一般原則としての平等原則に違反しないか否か。	30	1	鈴木訟務官 長澤専門官 井開実査官	東京地方38		R7.12.11															

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等			第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
福岡	所得税	[redacted]	国（福岡税務署長事務承継者東淀川税務署長再事務承継者福岡税務署長）	係属	1 調査時における原告の納税地は住民票登録地か否か 2 原告に通則法68条2項に規定する「隠蔽し、又は仮装」した事実があるか否か。 3 原処分庁の課税の算定根拠には疑義があるか否か。 （消費税）	30～4	1	福田訟務官 藤佐実査官	福岡地方 1	[redacted]	R7.9.26														
福岡	所得税		国（西福岡税務署長）	未確定	早期退職に伴い受領した特別加算金が、短期退職手当等に該当するか否か（本人訴訟）	4	1	福田訟務官 宮崎主査	福岡地方 1		R7.12.15	R8.7.29	棄却												
大阪	相続税		国（上京税務署長）	係属	本件更正の請求により配偶者税額軽減制度の適用を受けることができるか否か。	23	1	北川訟務官 牧瀬総括主査 伊藤実査官	京都地方 3		R7.12.22														
東京	国賠		国	係属	更正の理由書の記載内容に、国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （本人訴訟）（請求金額：1円　仮執行宣言請求なし）	―	1	坪田訟務官 楠実査官	東京地方 6		R8.1.21	R8.5.12	棄却	東京高等 22	[redacted]	R8.5.25	相手側								
関信	消費税		国（西川口税務署長）	係属	(1) 更正処分の理由の提示に不備があるか否か。 (2) 本件において国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （本人訴訟）（請求金額：1円、仮執行宣言請求なし）	4/9	1	吉場訟務官 長澤専門官 小高実査官	東京地方 2		R7.8.8														
大阪	消費税		国（南税務署長）	係属	1 本件各譲渡は消法8①に規定する非居住者に対する免税譲渡に該当する否か。 2 本件各更正処分等の理由の提示に不備があるか否か。	3/2～4/2	3	一橋訟務官 長西総括主査 村尾実査官 加藤実査官	東京地方 38		R8.1.23														
熊本	法人税		国（鹿児島税務署長）	係属	原告が行った本件金銭貸付けは、法人税法2条13号規定の収益事業に該当するか否か。 具体的には、本件金銭貸付けが法人税法施行令5条1項3号に規定する金銭貸付業に該当し、継続して事業場を設けて行われるものか否か。	4/3～5/3	1	一岡訟務官 船隈実査官	東京地方 51		R7.12.16	R8.9.3	棄却												
大阪	法人税		国（北税務署長）	係属	本件不動産の譲渡は、資産の低額譲渡に該当する否か。	1/5	2	立花訟務官 長西総括主査 菅野実査官 中子実査官	東京地方 3		R8.1.23														
東京	法人税		国（新宿税務署長）	係属	本件各更正請求は、国税通則法23条1項1号に規定する更正の請求をすることができる場合に該当するか否か。具体的には、本件における東京都感染拡大防止協力金等の額は、本件各確定申告における売上高に含まれていたか否か。	3/6、4/6	1	水澤訟務官 干場実査官	東京地方 2		R7.12.16														
東京	消費税		国（新宿税務署長）	係属	令和4年5月課税期間及び令和5年5月課税期間における課税仕入れに係る消費税額の控除について、簡易課税制度を適用すべきか否か。 （本人訴訟）	4/5、5/5	1	馬田訟務官 鈴木実査官	東京地方 51		R7.12.25														
名古屋	所得税（源泉）		国（西税務署長）	完結	・本件課税処理は、行政事件訴訟法3条2項所定の「処分」に該当するか否か。 （本人訴訟）	―	1	森岡訟務官 和久田実査官	名古屋地方9		R7.12.24	R8.5.14	却下												
東京	所得税		国（新宿税務署長）	係属	(1) 相手側が提出した被相続人に係る申告書は、無申告加算税の賦課決定処分の前提となる期限後申告書に該当するか否か。 (2) 上記(1)の申告書を法定申告期限までに提出しなかったことにつき、相手側の主張が無申告加算税が課されない「正当な理由があると認められる場合」に該当するか否か。	2～4	1	鈴木訟務官 白鷹専門官	東京地方 2		R7.12.25														
東京	国賠		国	完結	消費税等の還付申告に関する対応について、国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （本人訴訟）（請求金額：2,100,000円　仮執行宣言請求なし）	―	1	大橋訟務官 青木主査	横浜地方 相模原支部		R8.1.27	R8.7.3	棄却												

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
大阪	所得税	[redacted]	国（大阪国税局長）	係属	本件再調査決定に固有の瑕疵が認められるか否か（消費税）	29～5	2	岡田訟務官 西村実査官	大阪地方2	[redacted]	R7.12.23														
札幌	法人税		国（札幌西税務署長）	完結	本訴えは、差止めの訴えの要件（一定の処分又は裁決がされることにより重大な損害を生ずる恐れがある場合に当たるか）を満たすか。	1/10～4/10	1	松浦訟務官 堀専門官 澤田実査官 後藤実査官	札幌地方3		R8.1.16	R8.5.7	棄却												
東京	所得税（譲渡）		国（新宿税務署長）	係属	譲渡された車両（ジャガー）が所得税法38条2項に規定する「使用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。	1	1	三保家訟務官 松田実査官	東京地方2		R7.12.26														
大阪	法人税		国（北税務署長）	係属	本件不動産の譲渡は、資産の低額譲渡に該当する否か。（消費税）	31/3・3/3～5/3	2	立花訟務官 長西総括主査 菅野実査官 中子実査官	東京地方2		R8.1.23														
東京	相続税		国（船橋税務署長）	係属	被相続人の相続財産として申告した不動産の所有権が、公正証書による贈与契約に基づき、被相続人の生前に相続人へ移転していたと認められるか否か。	3	1	金子訟務官 小池専門官	東京地方2		R8.1.13														
東京	法人税		国（豊島税務署長）	係属	連結親法人であった相手側の被合併法人等が、複数回の株式交換による他の連結グループへの加入、離脱を経た上で新たに連結グループを形成をし、その結果、当初の連結グループで生じていた連結欠損金相当額の一部を新たに形成された連結グループの連結所得金額の計算上損金の額に算入したことが、法人税法132条の3に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となる」と認められるか否か。	30/6、1/6	3	末安訟務官 今西専門官	東京地方38		R7.12.26														
東京	法人税		国（船橋税務署長）	係属	(1) 国税通則法第11条に規定する災害その他やむを得ない理由により、法廷申告期限までに相手側が各確定申告書を提出できないと認める場合に当たるか否か。 (2) 相手側に対する、災害による申告、納付等の期限延長申請の却下処分に、租税公平主義及び信義則に反する違法があるか。 (3) 相手側に対する法人税の青色申告の承認の取消処分は適法であるか否か。 （消費税）	4/11、5/11	1	植山訟務官 田川実査官	東京地方51		R8.2.2														
東京	法人税		国（渋谷税務署長）	係属	(1) 国税通則法第11条に規定する災害その他やむを得ない理由により、法定申告期限までに相手側が各確定申告書を提出できないと認める場合に当たるか否か。 (2) 相手側に対する、災害による申告、納付等の期限延長申請の却下処分に、租税公平主義及び信義則に反する違法があるか否か。 （消費税）	5/4	1	植山訟務官 田川実査官	東京地方3		R8.2.2														
名古屋	法人税		国（豊橋税務署長）	係属	・原告の対象外国関係会社である米国ハワイ州所在のキャプティブ保険会社は、外国子会社合算税制の適用除外基準の一つである非関連者基準を満たすか否か。	1/9～3/9	1	山本訟務官 重山主査 山川実査官	名古屋地方9		R7.12.11														
東京	法人税		国（麻布税務署長）	係属	(1) 特定外国関係会社の適用対象金額の基礎となる基準所得金額の計算上、特定外国関係会社がその子会社から受ける配当の額を、確定申告書に控除明細書の添付がない場合であっても控除することができるか否か。 (2) 確定申告書に控除明細書の添付がなかったことについて「やむを得ない事情」があるか否か。	5/6	3	植山訟務官 田川実査官	東京地方3		R8.2.3														
沖縄	消費税		国（那覇税務署長）	係属	1 本件管理規約の改定及び本件覚書の締結により、原告は、区分所有者として本件管理組合に対する本件共同管理費1の支払い義務を負わないこととなるか否か。 2 本件契約1に基づいて管理会社が負担することとなる本件共同管理費1に相当する経済的利益は、課税資産の譲渡等の対価の額（消費税法28条1項）に該当するか否か。	31/2～4/2	3	伏見訟務官 川満実査官 比嘉実査官	那覇地方1		R8.2.13														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等			第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
大阪	所得税	[redacted]	国（須磨税務署長）	係属	1　本件各経費は、事業所得の必要経費に算入すべきか否か。 2　本件各課税期間における消費税額について、仕入税額控除が認められるか否か。（消費税） （本人訴訟）	1～4	1	岡田訟務官 西村実査官	神戸地方2	[redacted]	R8.1.22														
東京	消費税		国（目黒税務署長）	完結	本件の不作為違法確認の訴えは、訴えの利益を欠く不適法なものであるか否か。 （本人訴訟）	4/3	1	坪田訟務官 楠実査官	東京地方2		R8.2.9	R8.7.30	取下げ												
関信	消費税		国（西川口税務署長）	完結	令和7年11月6日付で行われた更正の請求に対して処分が行われていないことにつき、相当期間の経過という不作為の違法が認められるか否か。 （本人訴訟）	4/9	1	吉場訟務官 長澤専門官 小高実査官	東京地方2		R8.2.9	R8.7.30	取下げ												
名古屋	所得税		国（昭和税務署長）	係属	・原告の所得税等の計算上、原告の国外に居住する親族に係る扶養控除の適用があるか否か。	5	1	森岡訟務官 加藤実査官	名古屋地方9		R8.2.16														
東京	所得税		国（船橋税務署長）	係属	法定申告期限までに確定申告書を提出できなかったことにつき、国税通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか否か。 （消費税）	4	1	梶訟務官 久保主査	東京地方2		R8.1.5														
東京	法人税		国（船橋税務署長）	係属	法定申告期限までに確定申告書を提出できなかったことにつき、国税通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか否か。 （消費税）	5/1	1	梶訟務官 久保主査	東京地方2		R8.1.5														
福岡	所得税		国（博多税務署長）	完結	原告に、国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 （消費税）	2～4	1	福田訟務官 菊元実査官	福岡地方1		R8.2.26	R8.6.2	取下げ												
東京	消費税		国（杉並税務署長）	係属	相手側が広告サイトにユーザー登録をした個人に対して付与したポイントの価値相当額は、消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。	30/6	1	末安訟務官 河野実査官	東京地方3		R8.3.30														
東京	所得税（源泉）		国（麻布税務署長）	係属	いわゆる信託型ストックオプションを交付された役職員（受益者）が当該ストックオプションを行使した際に、当該行使時の相手側の株式の価額と受益者の行使価額等との差額について、経済的利益（給与所得）として課税対象となるか否か。	3/1～5/12	1	山下訟務官 的場主査	東京地方3		R8.3.17														
東京	所得税（源泉）		国（神田税務署長）	係属	いわゆる信託型ストックオプションを交付された役職員（受益者）が当該ストックオプションを行使した際に、当該行使時の相手側の株式の価額と受益者の行使価額等との差額について、経済的利益（給与所得）として課税対象となるか否か。	2/12～7/8	1	岩崎訟務官 八ツ塚実査官	東京地方38		R8.3.17														
名古屋	法人税		国（名古屋国税局長）	完結	・本件訴えは、前訴の判決の既判力に抵触するか否か。 （本人訴訟）	29/3、31/3	1	辻主任訟務官 加藤専門官	名古屋地方9		R8.2.25	R8.7.8	取下げ												
東京	法人税		国（厳原税務署長事務承継者麻布税務署長）	係属	相手側がした各更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規定する「国税に関する法律の規定に従っていなかったこと又は当該計算に誤りがあったこと」に該当し、同号又は同項2号に掲げる更正の請求ができる場合に該当するか。 （消費税）	28/4～4/4	1	大園訟務官 辻井実査官	東京地方2		R8.3.3														
東京	消費税		国（京橋税務署長）	係属	相手側は、本件における各販売取引について資産の譲渡等に係る対価を享受しておらず、消費税法13条の規定に基づき、相手側以外の者が本件における各仕入取引に係る資産の譲受け及び上記各販売取引に係る資産の譲渡等をしたものとして同法を適用すべきか否か。	2/10～4/7、'4/9～5/4、'5/6～5/8	3	馬田訟務官 岸岡主査	東京地方51		R8.3.11														
福岡	所得税		国（菊池税務署長事務承継者江東西税務署長再事務承継者唐津税務署長）	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か（本人訴訟）	28	1	福田訟務官 平山実査官	熊本地方3		R6.7.12	R8.2.25	棄却	福岡高等3	[redacted]	R8.3.13	相手側								
関信	消費税		国（越谷税務署長事務承継者春日部税務署長）	係属	本件外注費に係る消費税額につき仕入税額控除が適用されるか否か（消費税法30条7項に規定する帳簿及び請求書等を保存している場合に該当するか否か）	1/8～4/8	1	土田訟務官 岡村主査 山崎実査官	東京地方2		R8.3.2														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	消費税	[redacted]	国(大月税務署長)	係属	消費税等の確定申告による還付金の額を還付し又はその還付を保留するという税務署長の行為は、行政事件訴訟法3条5項に規定する「処分」に該当するか否か。 (本人訴訟)	7/9	1	馬田訟務官 石川実査官	東京地方38	[redacted]	R8.3.12														
東京	法人税		国(横浜中税務署長)	係属	相手側の対象外国関係会社である米国ハワイ州所在のキャプティブ保険会社は、外国子会社合算税制の適用除外基準の一つである非関連者基準を満たすか否か。 (本人訴訟)	2/5、3/4	1	山崎訟務官 柳澤実査官	横浜地方1		R8.3.4														
名古屋	法人税		国(半田税務署長)	係属	・本件調査の手続に、本件各処分の取消事由があるか否か。 ・原告が帳簿書類を提示しなかったことは、法人税法127条1項1号の青色申告の承認の取消事由及び消費税法30条7項等に規定する帳簿等を保存しない場合に該当するか否か。 (消費税)	3/2～5/2	1	南訟務官 重山主査 佐藤実査官	名古屋地方9		R8.3.27														
名古屋	法人税		国(半田税務署長)	係属	・本件調査の手続に、本件各処分の取消事由があるか否か。 ・原告が帳簿書類を提示しなかったことは、法人税法127条1項1号の青色申告の承認の取消事由及び消費税法30条7項に規定する帳簿等を保存しない場合に該当するか否か。 (消費税)	3/5～5/5	1	南訟務官 重山主査 佐藤実査官	名古屋地方9		R8.3.27														
名古屋	法人税		国(半田税務署長)	係属	・本件調査の手続に、本件処分の取消事由があるか否か。 ・原告が帳簿書類を提示しなかったことは、法人税法127条1項1号の青色申告の承認の取消事由に規定する帳簿等を保存しない場合に該当するか否か。	3/4	1	南訟務官 重山主査 佐藤実査官	名古屋地方9		R8.3.27														
東京	消費税		国(麻布税務署長)	係属	本件における受益権(信託財産)の譲渡が消費税法施行令9条1項4号に規定する「金銭債権」の譲渡に該当するか。	2/12～5/12	3	末安訟務官 今西専門官	東京地方38		R8.4.28														
福岡	相続税		国(長崎税務署長)	係属	相続税法32条1項1号に規定する事由を理由とした更正の請求ができる場合に該当するか	28	1	福田訟務官 藤佐実査官	東京地方2		R8.4.23														
東京	その他		国(小石川税務署長)	係属	本件は、信託型ストックオプションの行使を受けて株式を発行した原告(告知人)が、当該株式の取得による経済的利益(給与所得)を受けた元役職員(被告)に対し、当該給与所得に係る源泉所得税相当額の支払(求償)を求める訴訟を提起したのに伴い、国が原告から、訴訟告知(訴訟補助の要請)を受けた事案である。 (請求金額:55,125千円)	7/7	1	鈴木訟務官 中村実査官	東京地方6		R8.4.24														
名古屋	所得税		国(高山税務署長)	係属	・本件金員の所得区分は、譲渡所得に該当するか否か。	5	1	森岡訟務官 加藤実査官	名古屋地方9		R8.5.13														
名古屋	所得税		国(千種税務署長)	係属	・本件訴えは、出訴期間内に提起されたか否か(原告が、裁決があったことを知った日はいつか。)。 (本人訴訟)	5	1	浅井主任訟務官 加藤専門官	名古屋地方9		R8.3.13														
東京	相続税		国(市川税務署長)	係属	(1) 相手側が相続により取得した不動産について、財産評価基本通達の定める方法によって評価を行うことが実質的な租税負担の公平に反するというべき事情があるか否か。 (2) 国側が主張する鑑定評価額は、相続税法22条に規定する時価を上回らないか否か。	3	2	三保家訟務官 小林主査	東京地方38		R8.5.20														
関信	消費税		国(浦和税務署長)	係属	消費税の仕入税額控除が適用されるか否か(消費税法30条7項に規定する帳簿及び請求書等を保存している場合に該当するか否か)	2/1～4/10	1	吉場訟務官 板垣専門官 小高実査官	東京地方2		R7.12.8														
関信	法人税		国(浦和税務署長)	係属	令和3年10月期の法人税ついてに仕入れの違算等により追加の損金算入が認められるか否か	3/10	1	吉場訟務官 板垣専門官 小高実査官	東京地方2		R8.5.29														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等			第一審					控訴審						上告審						
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	所得税（源泉）	[redacted]	国	係属	相手側がその従業員等に対して支払った給与等は、日米地位協定13条2項に規定する「合衆国軍隊に勤務した結果受ける所得」に該当するか否か。	1/12～5/4	1	山崎訟務官 柳澤実査官	東京地方 51	[redacted]	R8.6.11														
札幌	所得税		国（札幌北税務署長）	係属	本件各更正請求は、更正の請求ができる期間内にされた適法な請求か否か。 （本人訴訟）	30	1	松浦訟務官 西山専門官 佐々木実査官	札幌地方 1		R8.5.14														
高松	所得税		国（高松税務署長）	係属	推計課税の合理性（消費税）（本人訴訟）	1～4	1	井上訟務官 多田実査官	高松地方		R8.2.27														
関信	国賠		国	係属	本件税務調査によって原告らに損害が生じたか否か（請求額：3,272,869円　仮執行宣言請求あり）	—	1	安掛訟務官 長澤専門官 山本実査官	東京地方 6		R8.7.17														
福岡	消費税		国（香椎税務署長）	係属	①本件各仕入れの金額は、法人税の所得金額の計算上、損金の額にされるか否か。また、本件各仕入れに係る消費税額は、消費税の計算上、仕入税額控除の適用があるか否か（具体的には、本件各仕入れの事実があったか否か。） ②通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か ③法人税法127条1項3号に規定する青色申告の承認の取消事由に該当する事実があったか否か	3/4～4/8	1	齊藤訟務官 平山実査官	福岡地方 1		R8.6.11														
東京	所得税		国（山梨税務署長）	係属	平成30年分ないし令和2年分の所得税等に係る実地の調査に原処分を取り消すべき違法があるか否か。	30～2	1	鈴木訟務官 佐藤実査官	甲府地方		R8.4.22														
東京	消費税		国（新宿税務署長）	係属	本件訴えは、適法な審査請求についてなされた裁決を経ていないものとして、不適法な訴えであるか否か。	6/5	1	馬田訟務官 鈴木実査官	東京地方 3		R8.7.1														
東京	消費税		国（麻布税務署長）	係属	本件における受益権（信託財産）の譲渡が消費税法施行令9条1項4号に規定する「金銭債権」の譲渡に該当するか。	6/11～6/12	3	末安訟務官 今西専門官	東京地方 38		R8.6.24														
東京	法人税		国（浪速税務署長事務承継者麻布税務署長）	係属	相手側がした各更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規定する「国税に関する法律の規定に従っていなかったこと又は当該計算に誤りがあったこと」に該当し、同号又は同項2号に掲げる更正の請求ができる場合に該当するか。	1/10～3/10	1	馬田訟務官 石川実査官	東京地方 38		R8.4.23														
東京	相続税		国（横浜中税務署長）	係属	相手側が譲り受けた取引相場のない株式の対価が、相続税法7条に規定する「著しく低い価額の対価」に該当するか否か。	1	1	金子訟務官 佐々木実査官	横浜地方 1		R8.6.10														
大阪	法人税		国（神戸税務署長）	係属	①本件「異常所得」の金額の計算においては、人件費の計上漏れがあり、正しい人件費の額に基づけば、「異常所得」の金額は算出されないか否か。 ②原告会社ほか2社がシンガポールに設立した合弁会社事業年度の部分課税対象金額は、当該合弁会社における能動的事業から生じた能動的所得であって、受動的所得である「異常所得」の金額に該当しないか否か。（予備的主張）	5/3	1	清訟務官 長西総括主査 三木専門官 加藤実査官 菅野実査官	東京地方 3		R8.4.22														
東京	法人税		国（麹町税務署長、芝税務署長）	係属	シンガポールに所在する相手側らの外国関係会社は、措置法66条の6第6項11号柱書きに規定する金額（異常所得の金額）を有するか否か。	5/3	3	嶋田訟務官 秋山専門官	東京地方 3		R8.4.22														
大阪	相続税		国（西宮税務署長）	係属	取引相場のない株式の評価において評価通達の定める方法によっては適正な時価を適切に算定することのできない特別の事情があるか否か。	5	1	小川訟務官 牧瀬総括主査 藤條専門官 鶴田実査官 高屋実査官	大阪地方 2		R8.7.3														
東京	国賠		国	係属	本件通知処分に係る調査に国家賠償法1条1項の違法があるか否か。 （本人訴訟）	—	1	坪田訟務官 楠実査官	東京地方 2		R8.5.8														
関信	国賠		国	係属	本件通知処分に係る調査に国家賠償法1条1項の違法があるか否か。 （本人訴訟）	—	1	吉場訟務官 長澤専門官 小高実査官	東京地方 2		R8.5.8														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
大阪	国賠	[redacted]	国	係属	本件通知処分に係る調査に国家賠償法1条1項の違法があるか否か。 （本人訴訟）	—	1	川口訟務官 川田専門官 梅里実査官	大阪地方 19	[redacted]	R8.7.14														
東京	法人税		国（浪速税務署長事務承継者麻布税務署長）	係属	相手側がした各更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規定する「国税に関する法律の規定に従っていなかったこと又は当該計算に誤りがあったこと」に該当するか否か。	28/4～4/4	1	大園訟務官 辻井実査官	東京地方 51		R8.4.23														
東京	国賠		国	係属	消費税等の還付申告に関する対応について、国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （本人訴訟） （請求金額：300千円、仮執行宣言請求なし）	—	1	馬田訟務官 岸岡主査	東京地方 18		R8.7.7														
東京	相続税		国（横浜南税務署長）	係属	相手側が相続により取得した不動産について、財産評価基本通達の定める方法によって評価を行うことが実質的な租税負担の公平に反するというべき事情があるか否か。	3	2	中山訟務官 南部実査官	東京地方 3		R8.8.3														
名古屋	所得税		国（千種税務署長）	係属	・外国通貨で支払いが行われた不動産取引について、為替差益が生じたか否か。	4	1	立田訟務官 嶋田実査官	東京地方 3		R8.6.9														
広島	相続税		国	係属	現金3,200万円が相続開始時に相続人の財産として存在していたかどうか。また、当該資産を隠蔽したと認められるかどうか。	3	2	菊島訟務官 新島専門官 港実査官 右田実査官	大阪地方 2		R8.8.3														
関信	所得税		国（大田原税務署長）	係属	・本件業務から生ずる所得が事業所得には該当せず雑所得に該当するか否か。	1～5	1	土田訟務官 岡村専門官 山崎実査官	東京地方 3		R8.8.20														
東京	所得税（譲渡）		国（町田税務署長）	係属	(1) 譲渡された車両(NSX)が所得税法9条1項9号（施行令25条）に規定する「生活に通常必要な動産」に該当するか否か。 (2) 上記(1)に該当しない場合、譲渡所得の金額の計算上控除すべき取得費の額は幾らか。	4	1	三保家訟務官 松田実査官	東京地方 2		R8.7.17														
東京	消費税		国（大月税務署長）	係属	消費税等の還付申告に基づく給付請求が認められるか否か。 （本人訴訟） （請求金額：2,467千円、仮執行宣言請求なし）	8/7	1	馬田訟務官 鈴木実査官	東京地方 3		R8.9.6														
東京	消費税		国（京橋税務署長）	係属	相手側が本件各課税期間の各確定申告書に記載した仕入れに係る消費税額の控除不足額（消費税法45条1項5号、52条1項）につき、本訴の提起時点において、国側が当該不足額の還付をしていないことに理由があるか否か。具体的には、消費税法施行令64条に規定する「当該不足額が過大であると認められる事由がある場合」に該当するか否か。 （請求金額：124,210千円、仮執行宣言請求あり）	6/6、6/12、7/9、7/12	1	水澤訟務官 千場実査官	東京地方 51		R8.8.31														
東京	消費税		国（江戸川北税務署長）	係属	相手側が本件各課税期間の各確定申告書に記載した仕入れに係る消費税額の控除不足額（消費税法45条1項5号、52条1項）につき、本訴の提起時点において、国側が当該不足額の還付をしていないことに理由があるか否か。具体的には、消費税法施行令64条に規定する「当該不足額が過大であると認められる事由がある場合」に該当するか否か。 （請求金額：306,276千円、仮執行宣言請求あり）	6/11、7/2、7/5、7/8、7/11	1	水澤訟務官 森西専門官	東京地方 2		R8.8.31														
東京	所得税		国（麻布税務署長）	係属	相手側が組合員となっている英国領ケイマン諸島の法律に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップが締結した複数の合同会社の社員の持分に係る各譲渡契約に基づいて、譲渡後に支払を受けた条件付譲渡価格に係る金員のうち、相手側の持分に係る各金員による所得は、譲渡所得又は雑所得のいずれに該当するか。	1、3～5	1	山下訟務官 齋藤実査官	東京地方 51		R8.9.10														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	所得税	[redacted]	国（新宿税務署長）	係属	(1) 本件各年分の本件事業に係る収益は、相手側に帰属するか。 (2) 本件各年分の本件事業に係る収益が相手側に帰属する場合、相手側が主張する旅費交通費等の金額は必要経費に算入すべき金額に該当するか否か。 (3) 仮に本件各課税期間の本件事業に係る資産の譲渡等を相手側が行った場合、相手側が主張するコンサルティング料等に係る消費税額について仕入れ税額控除を適用できるか否か。 (4) 青色申告の承認の取消事由に該当する事実があるか否か。 （本人訴訟）（消費税）	27～1	1	鈴木訟務官 白鷹専門官	東京地方2	[redacted]	R8.8.24														
東京	国賠		国	係属	処分行政庁が相手側に臨場したことについて、国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （本人訴訟） （請求金額：100千円、仮執行宣言請求なし）	—	1	馬田訟務官 石川実査官	横浜地方相模原支部		R8.7.28														
東京	消費税		国(大月税務署長)	係属	消費税等の確定申告による還付金の額を還付し又はその還付を保留するという税務署長の行為は、行政事件訴訟法3条5項に規定する「処分」に該当するか否か。 （本人訴訟）	8/8	1	坪田訟務官 中園実査官	東京地方3		R8.9.6														
東京	消費税		国(大月税務署長)	係属	消費税等の確定申告による還付金の額を還付し又はその還付を保留するという税務署長の行為は、行政事件訴訟法3条5項に規定する「処分」に該当するか否か。 （本人訴訟）	8/5	1	坪田訟務官 中園実査官	東京地方3		R8.9.16														
東京	国賠		国	係属	処分行政庁が相手側に臨場した際の行為について、国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か。 （本人訴訟） （請求金額：50千円、仮執行宣言請求なし） （請求金額：50千円、仮執行宣言請求なし）	—	1	坪田訟務官 中園実査官	東京地方6		R8.9.10														